

令和元年度第3回福生市地域福祉推進委員会会議要録

| | |
|-----|---|
| 日 時 | 令和元年10月11日（月） 午後2時～2時50分 |
| 場 所 | 福生市役所 第2棟4階第1委員会室 |
| 出席者 | 会 長 萬沢 明 委 員 佐々木 和仁、諏訪 潤、板寺 正行、徳田 稔、 島田 雅由、森田 哲哉、小林 啓子、波多野 嗣久、 三井田 章、大戸 規彰、須崎 利花、土谷 利美、 佐藤 豊、志賀 義幸、濱中 供子、半澤 比呂美、 栗原 君佳 |
| 事務局 | 清水福祉保健部長、岩木社会福祉課長、吉野障害福祉課長、天野介護福祉課長他 |

[当日配付資料]

- 資料4 令和元年度福生市障害者高齢者生活実態調査（案）
- 資料5 令和元年度福生市地域福祉推進委員会委員名簿

1 開会（社会福祉課福祉総務係）

事務局：定刻でございますので、令和元年度第3回福生市地域福祉推進委員会を始めさせていただきます。皆さん、改めましてこんにちは。足元の悪い中、本委員会に足をお運びいただきまして誠にありがとうございます。本来であれば社会福祉課長の岩木が司会をさせていただくところでございますが、生憎の天候で避難所を開設することになりまして、その調整に当たっております。本日は私、社会福祉課の坂本が担当させていただきますので、よろしく願いいたします。

本日は杉本委員と平野委員から事前に欠席の御連絡をいただいております。また、その他にもいらっしゃっていない委員がおられますが、定刻となりましたので進めさせていただきます。

2 委嘱状の交付（福祉保健部長）

事務局：初めに次第2、委嘱状の交付をさせていただきたいと思います。先日、社会福祉法人あすはの会から選出されておりました菅原委員より、法人内の人事異動に伴い、委員辞職の申出がございました。後任といたしまして、諏訪潤委員を御推薦いただいておりますので、本日委嘱状の交付をさせていただきたいと思います。

本来であれば、加藤市長から委嘱状をお渡しするところですが、他の公務の対応がございますので、本日は清水福祉保健部長が代行をいたします。自席でお受け取りいただきたいと思いますので、その場でお待ちください（委嘱状交付終了）。

3 会長あいさつ

事務局：それでは次第3、会議を始めるに当たり、萬沢会長より御挨拶をお願いいたします。

会 長：皆さん、御苦勞様です。大型の台風が来ているようで、今職員の方たちが色々と対策をしていると思います。NHKの災害アプリを見ていたら、石廊崎あたりからずっと進路が出ていたのですが、今は犬吠埼の方に中心線が移っているみたいです。被害がどの程度になるかわからないにしても、かなり大きな台風ですので、今日、障害の実態調査の中でも何か出るかもしれませんが、市民の生活に大きな影響を及ぼすかなど、私も心配しております。今日は実態調査の質問案がいくつか出ていますので、御討議をよろしくをお願いいたします。

4 議題

(1) 第2回福生市地域福祉推進委員会における質疑事項に対する回答について

事務局：それでは次第4、議題の進行について萬沢会長にお願いしたいと思います。

会 長：では早速、本日の議題に入りたいと思います。まず、議題(1)の「第2回福生市地域福祉推進委員会における質問事項に対する回答について」、事務局の方からお願いいたします。

事務局：私の方から、前回の会議で佐藤委員から地域福祉計画の基本目標の2「支援が必要な人を支える地域づくり」の(4)「安全安心な地域作りの推進」の中の事業No.3の事業、「交通安全教育の推進事業について」助成金等の条件について御質問いただきましたので回答いたします。

担当課である安全安心まちづくり課に確認したところ、春・秋、それぞれ福生市町会長協議会に交通安全推進指導委託という形をお願いをしております。交通安全のテントを設置し実施した町会・自治会に対して、1町会・自治会に当たり1万円を支払うこととなっております。

また、実施していない町会・自治会については、テントの設置場所がないなど、物理的な理由で実施に至っていないようです。あわせてよろしくをお願いいたします。

会 長：ありがとうございました。今の説明について、追加で確認等ありましたらよろしくをお願いいたします。

特にないでしょうか。各町会・自治会でテントを張って交通安全について色々やっていますけれども、場所によってはできないところがあるのですね。わかりました。市内の全町内・自治会で実施できれば一番良いとは思いますが。

(2) 高齢者・障害者生活実態調査〔案〕について

会 長：それでは議題(2)、高齢者・障害者生活実態調査〔案〕について、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局：私からは議題（２）高齢者・障害者生活実態調査〔案〕ということで、調査の概要について御説明を申し上げます。資料番号が前後して恐縮でございますが、資料４をお手元に御用意いただけますでしょうか。

まず、調査の目的になりますが、来年度、令和２年度に実施いたします、介護保険事業計画（第７期）及び障害者計画・第５期障害福祉計画・第１期障害児福祉計画の見直しに向けて、高齢者の方、障害者の方の生活実態及び福祉施策に対する要望等を把握するために行うものでございます。

次に、調査の種類でございますが、大きく高齢者生活実態調査、障害者生活実態調査と２つに分かれますが、高齢者の調査につきましては、さらに一般高齢者と要支援１・２の方を対象とする「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」と、要介護１から５で在宅の方を対象とする「在宅介護実態調査」という２種類の調査を実施いたします。

各調査の対象者数については表のとおりで、一般高齢者を除き、全数調査となっております。一般高齢者につきましては、国の示した調査方法により分析種別ごとに約４００のサンプルが必要となっておりますことから、市内を熊川と福生とで大きく２つの区域に見立てまして、前回調査の回収率を勘案し、それぞれ６００人の方に調査をお願いして、計１，２００人を抽出し実施いたします。

次に、調査の方法でございますが、原則、郵送配布、郵送回収で実施いたします。期間につきましては、このあと説明をいたします各調査票の完成を待っての実施となりますので、現状、資料の所では空欄とさせていただいております。本日の委員会で内容等の御了承いただきました暁には、早々に実施に取り掛かりたいと考えております。

なお、参考に前回のアンケート回収率について記載いたしましたので御確認ください。

最後に、調査方針になります。説明が重複いたしますけれども、高齢者生活実態調査につきましては、介護保険法第１７条第５項の規定に基づき、日常生活圏域毎に被保険者の心身の状況、置かれている環境、その他事情を正確に把握した上で、これらの実情を勘案して、市町村の介護保険事業計画を作成するよう努めることとされておりますことから、計画改定の前年度であります今年度、令和元年度に調査を実施しようとするものでございます。

調査の中身については、このあと各担当より御説明をさせていただきますので割愛をいたしますが、在宅介護実態調査につきましては、国の手法に基づき介護認定調査員の聞き取りによる調査を実施いたしますが、福生市の場合は対象者数がそもそも少ないという形でサンプル数が不足してしまうことから、郵送による調査を併用して行います。

また、障害者生活実態調査についても同様に、障害者計画、障害福祉計画改定の基礎資料とするために、障害者基本法の第１１条の第３項、障害者

の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 88 条第 5 項の規定に基づき、当該市町村における障害者の状況等を踏まえて、市町村障害者計画並びに障害福祉計画を作成するように努めることとされておりますので、計画改定の前年度、今年度に同じく調査を実施いたします。また、児童福祉法の改正を受けまして、前回 29 年度に計画を改定した際に、市町村障害児福祉計画を市町村障害福祉計画と一体的に策定しておりますので、今回は障害児の視点も踏まえて調査を実施していきたいと考えております。

障害者生活実態調査も原則郵送により調査票の配布を行う予定でございますが、プライバシーの観点から一部対象者につきましては、医療機関や施設を経由して調査票の配布を行い、郵送にて回収することを想定しております。その際は、色々と御協力をお願いすることがあるかも知れませんので、あわせてお願い申し上げます。

駆け足で大変恐縮ですが、以上で調査の概要についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

会 長：ありがとうございました。今、事務局のほうから高齢者、それから障害者生活実態調査について、調査の種類や調査方法、調査方針等の説明がありました。これについて、御意見、御質問があればよろしく願いいたします。郵送方式が主になりますね。

事務局：そうなります。

会 長：平成 28 年度の配布数や有効回収数、有効回答率がありますね。最高で 66% ですか。

いかがでしょうか。もし特になければ、実際にどんな調査をするのか、皆さんの手元に配布された調査の中身についての討議に移ってもよろしいでしょうか。

(3) 障害者生活実態調査票〔案〕について

会 長：では議題（3）、障害者生活実態調査について、事務局の方から説明をお願いします。

事務局：私から障害者生活実態調査票（案）について説明いたします。

まず、調査の対象者でございますが、身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者の方々が対象になりまして、おおむね 2,750 人ぐらいの方に調査をお願いすることになります。

主な設問項目でございますが、大きく分けると 1 点目が基本的な部分、2 点目が就労や日中活動について、3 点目が障害者差別解消や権利擁護関係、4 点目が災害関係となっております。

次に、前回の調査票と今回の調査票との違いについて、3 点ほど御説明させていただきます。まず 1 点目は、前回、身体・知的障害者、難病患者の方でひとつの調査票、精神障害者の方でひとつの調査票と別になっていましたが、今回はあわせて 1 つの調査票にまとめております。入札の不調で

予算の都合も影響しているのですが、そもそも内容が重複していた点も多かったことから、調査票をまとめさせていただいております。

2点目は、前回調査は設問項目が多過ぎるという御意見を多くいただいておりますので、内容を単純明快な形に精査させていただき、設問数を25項目にいたしました。

最後に、3点目ですが、基本的には3年前の調査内容を踏襲して実施いたしますので、大きな変化はございません。なお、削減した主な内容について申し上げますと、例えば性別についての設問、また福祉避難所についての設問は割愛いたしました。福祉避難所は通常の避難所とは異なり、特別な事情のある方に避難してもらうような場所になりますので、みんなが知っていて、いきなり行ってもらうのは困るような場所になります。あえてお聞きすることではないと判断し、ここでは割愛いたしました。あとは本当に単純明快で答えやすいように心がけて作成しております。委員の皆さんから御意見等をいただきまして、これから修正等を加えて、より良いものにしていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会 長：ありがとうございます。では、今説明いただいた中身で皆さん方の御意見、御質問等あればよろしくお願い致します。障害者の生活実態調査ということで、対象者を身体、知的、精神あるいは難病という形で分けをしないとのことですが、設問項目の中に網羅されているということのようです。25項目で分けられていますけれどもいかがでしょうか。こういう点を付け加える、あるいはこんな設問はどうだろうなど、皆さんから御発言いただければ。

委 員：3障害が一緒というのは良いと思うのですが、まず体がどんな状態なのかという全般的な質問がないのはとても良いかなと感じました。

また、細かいところですが、障害のあるお子さんにも配られますよね。年齢で5歳以下が入っているので、例えば問3などには祖父や祖母が入っていた方が、同居しているお宅もあるかと思えますので良いかと思えます。3ページの日常生活で「主な支援者は誰ですか」というところも、やはり祖父母ですとか、一人暮らしの方もいらっしゃるの、支援機関みたいなものを入れておかなくていいのかなと思いました。

また、問9の「外出するときの支援者は誰ですか」というところでも、支援機関を入れたほうが、その人をお願いして一人暮らしを継続している人もいるのと思えますので。

事務局：まず、祖父母についてですが、ここでは親戚としてまとめたのですが、この点については検討させていただきます。また、支援機関を入れたほうが良いということなのですが、具体的にはどのような表現で入れたほうが良いでしょうか。

委 員：おそらく、相談機関の担当者が相談に乗っていたりだとか、介護保険だとケアマネが相談に乗っていたりということがあると思うので、家族がいな

い人を相談してくださる方が入れれば良いのかなと思います。

会 長：では、そこの部分は御検討いただいて。障害のケアプランというところでも相談という形では対象になると思います。その他はいかがでしょうか。

委 員：これは愛の手帳をお持ちの方も見るわけですよ。本人が書くのであればふりがななど、少しふってあげて、見やすくしてあげたほうが良いと思います。検討をお願いいたします。

会 長：そうですね。自分で回答したいという方もいるかもしれませんが、そのあたりの配慮をお願いします。

その他はいかがですか。台風で大きな被害が千葉にありましたが、かなり障害者の方が困られたという状態だったようで、色々とニュースにもなっています。特に災害に関しての設問項目はいかがでしょうか。

委 員：4ページの間 10「現在の就労状況について教えてください」のところなのですが、家事や育児は入れておかなくていいでしょうか。ここに入るのかは悩むところではありますが、視点として必要かどうか。

また問 11 で、働く場と活動の場を一緒に聞くのはどうなのかなと感じました。

あと、問 12 の「楽しみや生きがいは何ですか」については、子ども向けの選択肢が少し入ると良いのかなと思いました。問 13 も同様に、やはり子ども向けの選択肢、例えば進学について考えているなど入れてはどうでしょうか。それと就労したいとか結婚したい、一人暮らしをしたいなど、今後どんな生活を福生市でしたいのかというような選択肢を入れておくのはどうかなと思いました。

事務局：1点確認させていただければと思いますが、問 12 の子ども向けの楽しみについては、具体的にこのような記載が良いでしょうか。お考えがありましたら、お伺いできればと思うのですが。

委 員：5歳以下のお子さんであれば、例えば幼稚園に行きたいとか、小学校に行きたいなど。もう少し上になれば、高校や大学に進学したいとか、仕事に就きたいなど就労のこと。あと異性との交際や結婚したいなどを入れておいたらどうかと。子育てしたいというのもありますかね。

会 長：いかがですか。設問はかなりざっくりしているような印象を私も受けます。例えば就労状況も、難病を抱えながら在宅で子育てしていることはある。では在宅でどんな状況があるか、就労というわけではないが社会に参加し生活しているわけですから、そのあたりが分かるような設問があってもいいのかなと少し思います。

外出する手段で車椅子と単純にありますが、電動車椅子を含むという形の選択肢でも良いわけですよ。

事務局：調査票を精査する際に、なるべく標記をすっきりと書くように努めてみたのですが、もし記載したほうが良いということがあれば、括弧書きにするなど工夫はしたいと思います。

会 長：車椅子と単純に考えた時に、どう感じられるのかなと読んでいて少し疑問に思ったところですが。他の方がいいがでしょうか、意見はないでしょうか。最後の自由記述欄については、市の障害福祉施策についての意見や要望を記入してもらい、その内容を参考にして今後、施策に生かしていくわけですね。ここは箇条書きのような形で出てくると思うので、内容を整理して発表していくことになるでしょうかね。

いかがですか。ここまで質問が出た項目について、中身をもう1回細かく吟味し設問項目に反映するという点でよろしいでしょうか。

事務局：色々と御意見をいただきましてありがとうございます。率直に実情をお話いたしますと、先程の説明にもありましたが、契約手続きの都合で既に1か月調査の実施が遅れている状況にあります。

ただ今御質問、御意見としていただいた項目を、福祉保健部、障害福祉課を中心に吟味し反映させていただきますので、こちらにお預けいただけると大変ありがたい状況でございますがいかがでしょうか。

会 長：では、今出された意見を整理していただき、反映させていただくということでもよろしいでしょうか。ではそのように判断したいと思いますのでよろしくをお願いします。

(4) 高齢者生活実態調査票（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）[案] について

会 長：では議題（4）の高齢者生活実態調査、まずは介護予防、日常生活圏域のニーズ調査について、事務局のほうから説明をお願いします。

事務局：それでは、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について説明いたします。資料2を御覧ください。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は、要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域の課題を特定し、計画策定に活用するために実施するものであります。3年前、前回の調査より国からの方針として調査項目が示されており、今回の調査も、後々、集計結果を他市と比較して検討するようという意味合いから国の方針に沿った項目にと考えております。

中身を見ていただきますと、灰色の網掛け部分の質問は、市が独自で追加したもので、それ以外は基本的に国の調査票のとおりとなっております。

会 長：ありがとうございます。皆さん事前に資料配付されていたので読んでいただいていると思いますが、御意見や御質問、いかがでしょうか。

委 員：一点、確認よろしいでしょうか。今、御説明いただいた網掛けの部分ですが、配布時は、網掛けはなくなりますでしょうか。高齢者の人には見えにくいので。

事務局：御指摘のとおり、配布時に網掛けはありません。

会 長：網掛けは取るということですね。調査対象の中で無作為に抽出した方が1,200名で、要支援1、2の認定を受けた方は、介護認定の調査員が調査するという形になりますでしょうか。

事務局：介護認定調査員の方が調査を行うのは、次に御説明させていただく在宅介

護実態調査になります。

会 長：では、こちらの調査は郵送という形ですね。その他、御意見、御質問はいかがでしょうか。回収率は 66%ですが、今回も同程度、もしくはもっと回答率が上がれば良いですね。網掛けの部分というのは、福生市が独自に付け加えた項目ということですが説明はありますか。

事務局：今回取り入れました項目というのは、実は今、つどいの場がどれだけ介護予防に有効かというさまざまな取組がされていまして、国の方でも色々な研究がなされております。認知機能低下を含めて、介護予防にはやはり人との関わり、そして役割を持っているかという部分がすごく大事だされており、自治体でもどんどん推進していきましょうということで、色々な事業について国から示されています。その中で科学的な根拠と言いますか、そういう部分のアウトカム指標ということで、東京都の介護予防推進支援センターから示されたものがありました。そして、こういった調査を実施する際には、ぜひ項目を都内全域で取り入れて欲しいという依頼がありました。このような指標を全域でやっていくことによって、結果が積み上げられ、やはりつどいの場は有効だと客観的に把握できる。こういう結果が出ていますから、皆さんも健康長寿を目指すために通いの場を作りましょうと、市の方でも進めていけるのではと考え、今回は入れさせていただきました。

会 長：ありがとうございます。これを回答していただいたところの年齢とか、住んでいる地域とかいろいろ、最後のページの問 18 に細かく書く欄がありますので、これである程度傾向がわかるかなと。そのほかはいかがでしょうか。

委 員：よろしいですか。質問なのですが、問 8 の新しく付け加えた所、将来的なことを含めて、(2) 性別のところ「それ以外」という選択肢はないのでしょうか。今後は、そういう方の生活パターンも重要になってくるのかなと思います。

会 長：LGBTの方々ですね。

事務局：おっしゃるとおり、そういった視点が反映されていないので、今後検討していく必要がある項目だと思います。今回載せるかどうかについては、一旦持ち帰って検討させていただきたいと思います。

会 長：国や東京都から、一応調査の指針はあるわけですね。では、次回の検討事項ということでよろしくお願いします。

委 員：今の件、うちでもよくアンケート調査で質問されることがあって、男性、女性、その他という設問を設けることもあるのですが、その他を付けるとかえって混乱してしまい困ることもありました。

代替案としては、性別について答えにくい場合は空欄で結構ですと記載することもありますね。その他を入れたら入れたで、少し大変になるかなという状況です。

事務局：ありがとうございます。おっしゃるとおりでございます。一応調査票の鏡文、表紙の資料2と付してあるところに、お答えになりたくない項目については、無理にお答えいただく必要はありませんと書いてはございます。いただいた意見を参考に、表記の方法や場所について検討させていただきたいと思います。

会長：よろしいですか。特になければ、ではこの中身で調査を実施するという形でよろしくをお願いします。

(5) 高齢者生活実態調査票（在宅介護実態調査）[案] について

会長：議題（5）高齢者生活実態調査、在宅介護実際調査について事務局の方から説明お願いいたします。

事務局：先程の議題（2）と重複する部分があるかもしれませんが、説明させていただきます。

まず、大変申し訳ありませんが資料の訂正をお願いいたします。資料3の5ページ、問2でございますが、問1の質問と同じ内容「主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください」となっておりますが、正しくは、「主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方について調整等をしていきますか」でございます。訂正の方、よろしくお願いいたします。

それでは説明に入らせていただきます。在宅介護実態調査は、要介護者の在宅生活の継続と介護者の就労の継続という2つの基本的な視点に基づき行うもので、それぞれ継続のための効果的なサービスについて把握、分析して、地域に必要なサービスを検討し、来年度策定します第8期の介護保険事業計画の基礎資料として活用することが目的で実施するものでございます。

在宅における実態調査でございますので、施設等、これは特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、特定施設、グループホーム、地域密着型特定施設、地域密着型特別養護老人ホームとなりますが、これらに入居している方は対象外でございます。

次に、調査項目でございますが、こちらは前回、平成28年度に行った調査の時より国が示しておりまして、調査項目に変更はないとのことでございます。この調査項目には御本人について伺う部分と、介護者について伺う部分とがございます。それぞれ基本調査項目と各自治体で選択できるオプション調査項目がございますが、福生市におきましては、できるだけ要介護者の状況と介護者の就労状況を把握できるよう、前回と同様に国が示す全項目について調査をしたいと考えております。

調査の手法としましては、国は、介護認定の更新または区分変更の際の認定調査員による聞き取り調査を基本とするとしております。聞き取り調査は調査対象者の負担が小さいこと、客観性が高いこと、回収率が高いことなどのメリットがあり、郵送調査は介護の負担が重たくない、調査へ協力す

る余力が大きい世帯に偏りがちになり、単身者からの回答も低下傾向で回収率が低いというデメリットがあるからでございます。

サンプル数は概ね 600 件の確保が必要とされておりますが、福生市のような小規模な自治体におきましてはこの 600 件に強くこだわる必要はなく、手法においても認定調査員による訪問調査だけではサンプル数を集めるのに長期間を要するため、郵送による調査も可能とされております。9 月末時点で福生市における 65 歳以上の第 1 号被保険者で要介護 1 から 5 の認定を受けている方は約 1,700 人、施設等に入られている方が約 500 人、差引いたしまして約 1,200 人のうち要介護認定を最近受けたばかりで介護サービス利用実績のデータがない、または少ない方等を除いた 1,000 名程度の方に調査を行い、サンプル数をできるだけ 600 人に近づけるために認定調査員による聞き取り調査と郵送調査の併用で行う予定でございます。

なお、調査項目の変更はありませんが、先程の訂正箇所も含め、再度確認後、言い回し等細かい部分で修正等を加える予定でございます。

会 長：今の説明についての御意見、御質問等あればよろしく願います。

委 員：2 点ありまして、1 点は細かい話ですが、資料 2 の方だと病名に全部ふりがながふってある気がするのですが、資料 3 だと例えば 3 ページの間 11 などは、脳血管疾患や心臓病と、全部漢字だけになっています。これは何か意味があって分けているのでしょうか。

事務局：統一感がなくて大変申し訳ありません。特に意味はありませんが、国から示された調査票自体がこのようになっております。もう少し統一してお出ししたいと思います。

委 員：あともう 1 点、資料 3 とは直接関係ありませんが、ひとり親家庭に対する取組などは、どの部分で議論されていましてでしょうか。地域福祉の範疇なのかと思ったのですが、別に議論する場がありましたでしょうか。

事務局：ひとり親に限らず、児童、子どもに関する部分についても、こちらの委員会で議論をさせていただいていた経過がございます。ただ、子ども・子育て支援法が施行され、別に子ども・子育て審議会という会議体を新たに設置いたしまして、現在ではそちらの方で議論させていただいている状況でございます。

会 長：よろしいですか。そのほかはいかがでしょうか。当事者と介護者についての質問が別れていますけれども、主な介護者については、どんな形で調査を行うのでしょうか。郵送の場合とはともかく、認定調査員による聞き取り調査の場合は、別に介護者を訪ねることになるのでしょうか。

事務局：認定調査の時に、家族の方が立ち会ってくださる場合が多いので、一緒にお伺いできることがあるかと思えます。もしその方がいらっしゃらない場合で、御本人が分からないということであれば、そのまま調査票を御自宅に置かせていただき、それぞれが御記入いただいた後、ポストに投函していただけるよう、返信用封筒をお渡しする予定でございます。

会 長：はい、わかりました。これについては、配布数は前回 1,081 を配布して有効回収数が 534、有効回収率が 49.4%となっていますが、郵送調査と対面調査で分かれると思いますが、もう少し数・率ともに上がってもいいのかなと思いますがいかがでしょうか。本当に有効な結果として評価するには、6割ぐらいの回答が得られなければという印象があります。もう少し回収率が上がるような取組があれば良いなと思いますけれども。その他はいかがでしょうか。

委 員：大したことではないですが、問5の選択肢 11 でストーマとなっていますが、先程説明のあった障害の調査票ではストマですよね。

会 長：正確な名前の確認をお願いします。

委 員：ひとつ良いでしょうか。高齢者の調査票はすごく作りが似ていますが、家族構成や年齢の聞き方など、項目が違っているように思います。これは仕方がないことでしょうかね。あわせることで、軽い人から重い人まで、同じように把握できると思ったのですが。項目については、その点が少し残念かなと思っています。

会 長：属性関係を少し変えていますね。国からの示されているのだと思いますが。

委 員：すみません、同じ家庭に別々の調査票が2つ送られてくることがあります。送られることがあるなら、さっきのルビの部分などは、少し統一したほうが良いかなと思います。より親切だと思われる方に合わせておくとも良いのかもしれませんが。

事務局：先程のルビの件など、なるべく統一するような形を取らせていただきます。

委 員：すみません、手話通訳をしている関係でお伺いするのですが、過去から聞こえない方はあまり回答していないと思うのです。調査は「障害者の生活実態を・・・」と言いながら、聴覚障害者のことがあまり結果に反映されていないように思えるのです。障害の特性から、文章を読んで理解するというのが、なかなか難しい方が多くいらっしゃいます。高齢の方ほど難しくなり、その方たちの実態が反映されないのは、少し切ないなと思えて。そのあたりを考えていただけたらなと思います。私の知っている方々も少しずつ高齢になってきて、色々なサービスをどのように使っていくのか、今すごく心配しているのでよろしくお願いいたします。

会 長：要望という形ですかね。高齢になって聴覚障害、視覚障害もそうかもしれませんが、そのような方々の思いを調査の中に反映できるような実施方法ですかね。中身は別として、留意しながら調査に取り組んでいただきたいということだと思います。

委 員：手話通訳者が同行することができれば、一番良いのかなと思います。

会 長：本人がどうしても回答したい、手話通訳者の方が一緒なら、より回答できるという要望があった際、では実際にどのような対応ができるのか。そのあたりの課題があることも承知していただき、調査を実施するという形をお願いいたします。

その他、いかがでしょうか。特になければ、今いくつか意見が出ましたけれども、その内容を精査し反映した上で調査を実施するというところでよろしいでしょうか。今後の予定の案内をお願いして、議事は終了します。

5 その他（社会福祉課福祉総務係）

事務局：委員の皆様、各議題を御審議いただきまして誠にありがとうございました。

今、会長からも言っていただきましたので、今後の予定とその他ということで御案内をさせていただきたいと思います。

まず、調査の関係でございますが、すみません、こちらの都合で大変恐縮でございます、こちらに一任していただいた形になっております。この委員会後、1週間程度で課内、部内で調査票の内容を精査させていただきまして、早めに調査票の原稿を校了させたいと思っております。もし万が一、この場で意見が言い足りなかった方などがいらっしゃれば、期間が短くて申し訳ありませんが、週明け早々を目途に事務局までお知らせください。極力盛り込んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

調査票が固まり次第、事業者経由で印刷工程に入り、発送の準備等行います。このままの予定で行きますと、11月初旬ごろに調査を実施いたしますと2、3週間、標準的には調査期間を取るようでございますので、11月下旬から12月初旬ごろに調査を終える形になろうかと思っております。

また、1点補足でございますけれども、資料2で御案内いたしました「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」につきましては、国から調査票が示されたという説明をさせていただきましたが、オプションの項目について国が変更を予定しているというアナウンスが現状来ております。ですので、国が調査票を固めてからでないとは実施ができませんので、国からの案内を待っている状況でございます。示されたオプション項目を盛り込んだ、最終的な調査票の完成を待って調査を実施しますので、この調査だけは時期をずらして行わざるを得ない状況でございます。国からは一応、10月中にオプション項目が示されると聞いておりますので、届き次第、早々に対応して参ります。

なお、こちらの委員会では、調査結果の概要がまとまり次第、皆さまに御案内できればと考えております。時期につきましては、来年の2月、3月あたりになろうかと思われませんが、また改めて御案内させていただきます。

部長：私からも一言申し上げます。委員の皆様、御審議ありがとうございました。

色々と御意見もいただきまして、重ねてお礼申し上げます。

この調査は、来年度予定しています介護保険事業計画、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に反映するための実態調査です。会長からも御意見ありましたとおり、回収率は担当としても、前回以上に上げたいと考えています。多くの回答が得られてこそ、その意見が反映できると思っております。引き続き御協力いただければ幸いです。

それともう1点、本委員会には直接関係ありませんが、台風が今近付いておりまして、市の方でも対策に向けての会議を行っております。福祉関係の事業についてですが、社会福祉協議会で実施しております高齢者・障害者のデイサービスについては、明日は中止する予定でございます。市の公共施設、公民館、図書館、体育館等も明日は朝から閉館という形になっています。市役所は一応、午前8時30分からお昼まで開庁する予定になっています。元々の予報よりスピードが上がっているようで、朝から豪雨という予報が出ていますから、市民の方の安全を考えて、そのような対応をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局：特に委員の皆様から御質問等内容でございましたら、以上をもちまして本日の委員会を終了させていただきたいと思っております。委員の皆様長時間にわたりありがとうございました。

(午後2時50分 閉会)